

資源回収における「紙パック」の扱いについて

エヌ・シティ東自治会の住民の皆さま

2025年6月10日
エヌ・シティ東自治会 環境部会


エヌ・シティ東自治会の住民の皆さまにおかれましては、日頃、資源回収にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、先般、「自治会 資源回収 ご協力をお願い」を、全戸配布いたしましたが、「紙パック」の扱いについて、誤りがありましたので、下記の通り訂正のうえ、お詫び申し上げます。

【誤り】

「牛乳パック、ヨーグルトパックなど 内側が銀色のものも含まます」

【訂正後】

「牛乳パックなど裏面が白色で  のマークがついているもののみが回収対象です。裏面に銀色のアルミ箔が付されているものは回収対象ではありません。裏面が銀色の紙パックは、八王子市の紙パック回収日に資源ごみとして出してください。」

酒類（焼酎、日本酒など）の紙パックや、常温保存が可能な飲料用紙パックの裏面には、内容物の品質を長期間保つために、銀色のアルミ箔が張られている場合があります。

これらの紙パックについては、以前の回収業者（土屋商会）さんは、回収対象としていましたが、変更後の回収業者（カネショウ）さんは、回収対象としていないことが判明いたしました。ちなみに、八王子市では、裏面が銀色の紙パックも回収対象としております。

したがって、皆さまにおかれましては、大変お手数ですが、紙パックについては、上記の通り対応していただくようお願い申し上げます。

以上、よろしく申し上げます。